

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 CTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横島泰蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 安藤恭治

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 安藤恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

2 【事業の内容】

事業内容の重要な変更（事業部門の変更）

当社は、事業展開の変化並びに事業領域の拡大に伴い、当中間会計期間より事業部門の区分を下記のとおり変更いたしました。

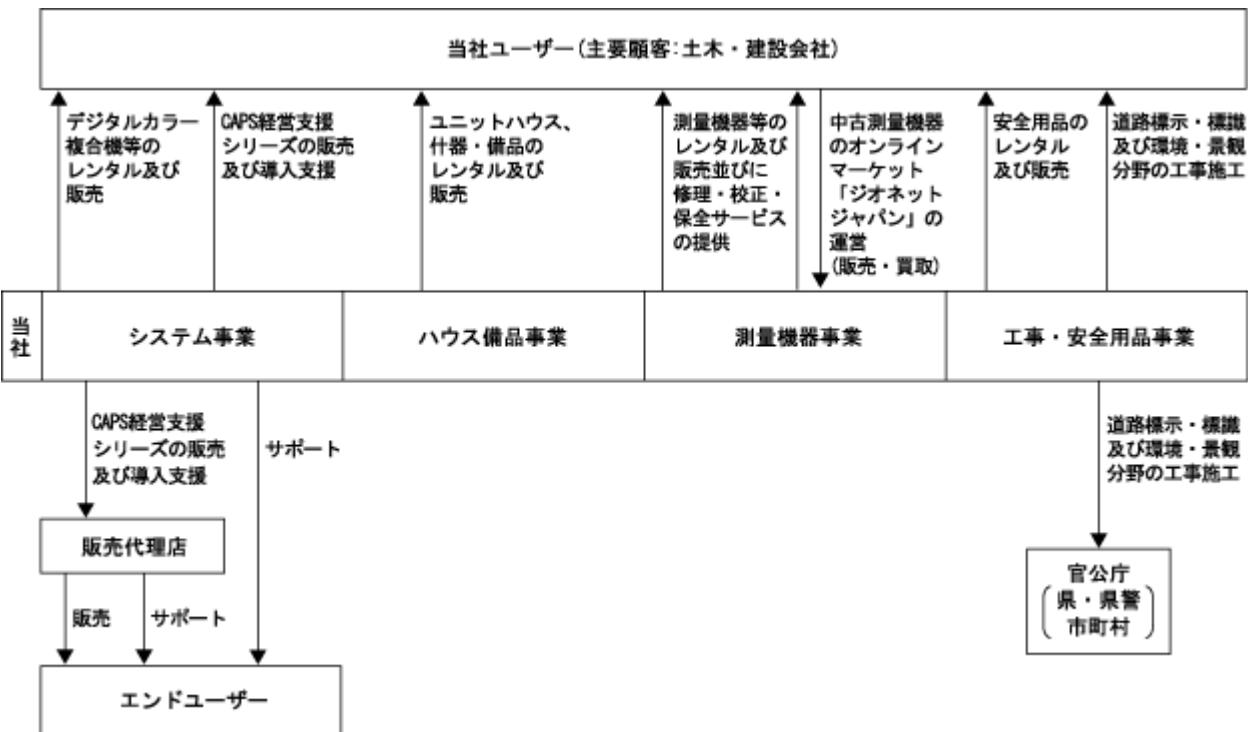
(変更前)

事業部門
レンタル事業
工事・安全用品販売事業
測量機器等販売事業
ソフトウェア事業

(変更後)

事業部門
システム事業
ハウス備品事業
工事・安全用品事業
測量機器事業

なお、当社の事業全体を系統図により示しますと、次のようになります。



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	115 (23)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におきまして、当社の主要取引先である土木・建設業界は、民間工事が前年同期比増額の水準で推移したものの、公共工事に関しては、引き続き減少傾向で推移し、受注競争の激化とそれによる低価格受注などにより、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のなか、当社では、平成18年度からの3ヵ年を対象とした中期経営計画における経営方針の中心として「継続性の高い商品・サービスを中心に、新規市場の開拓を積極的に展開し、継続的な収益基盤の拡大を目指す。」を掲げ、経営基盤強化の諸施策に取り組んでおります。また、事業展開の変化並びに事業領域の拡大に伴い、当中間会計期間より事業部門の区分を変更いたしました。

当中間会計期間の業績につきましては、ハウス備品事業、測量機器事業が低調に推移いたしましたが、戦略事業として注力しておりますデジタルカラー複合機のレンタルを中心とするシステム事業並びに工事・安全用品事業が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回る実績となりました。

利益面につきましては、システム事業を中心に売上総利益が増加し、販売費及び一般管理費の増加はあったものの、経常利益、中間純利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当中間会計期間の実績は、売上高1,563,389千円（前年同期比6.8%増）、経常利益154,312千円（前年同期比17.1%増）、中間純利益88,059千円（前年同期比16.9%増）となりました。

なお、当期より中間配当を行うこととしており、当社の配当政策に基づき、1株当たり2,500円とすることに決定いたしました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。なお、当中間会計期間より事業部門の区分を変更しており、前年同期の数値については、変更後の事業部門に組み替えた上で前年同期比を算出しております。

<システム事業>

当事業につきましては、注力商品として「ITレンタマン」ブランドで推進しておりますデジタルカラー複合機のレンタルが好調に推移いたしました。長野、山梨、新潟、群馬各県の6支店において、受注の拡大を図れたことはもとより、人員体制の強化を実施した埼玉支店、仙台支店、福岡支店の3拠点におきましても、着実に受注を拡大することができました。また、自社ブランド「CAPS経営支援シリーズ」のソフトウェア販売においても、前年同期並みの実績を確保することができ、当事業の売上高は519,169千円（前年同期比32.3%増）となりました。

<ハウス備品事業>

建設現場事務所用ユニットハウスのレンタルに関しては、前年同期並みの水準で推移しましたが、ユニットハウスの販売が減少したことにより、当事業の売上高は487,952千円（前年同期比10.3%減）となりました。

<工事・安全用品事業>

当事業につきましては、安全用品の販売分野が前年同期を若干下回る実績でしたが、道路標示・標識及び環境・景観関連工事が順調に確保できたことにより、前年同期を上回る実績となり、売上高は359,037千円（前年同期比21.4%増）となりました。

<測量機器事業>

当事業につきましては、測量機器のレンタル貸出台数は増加したものの、公共工事の減少により、測量機器の販

売台数が減少し、売上高は197,228千円（前年同期比15.1%減）となりました。

(参考)

事業部門	事業内容
システム事業	デジタルカラー複合機、インクジェットプロッタ、ネットワーク機器等のレンタル及び販売
	CAPS 経営支援シリーズ(レンタル、建設、製造)の販売及び導入運用支援
ハウス備品事業	ユニットハウス、什器・備品のレンタル及び販売
工事・安全用品事業	道路標示・標識及び環境・景観分野の工事施工
	各種安全用品のレンタル及び販売
測量機器事業	測量機器等のレンタル及び販売並びに修理・校正・保全サービスの提供
	中古測量機器のオンラインマーケット「ジオネットジャパン」の運営

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ14,421千円増加し、527,563千円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により得られた資金は187,095千円（前年同期比72.2%増）となりました。これは主に、税引前中間純利益154,738千円、資金支出を伴わない費用である減価償却費36,137千円の計上と売上債権の減少額96,525千円を加味した資金の獲得に対して、たな卸資産の増加額13,849千円と仕入債務の減少額16,325千円及び法人税等の支払50,751千円が充当されたことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により使用した資金は31,667千円（前年同期比133.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得25,392千円及び無形固定資産の取得8,587千円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により使用した資金は141,005千円（前年同期比64.1%減）となりました。これは、自己株式の取得49,920千円と配当金の支払91,085千円によるものであります。

2 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
システム事業	221, 897	128. 6
ハウス備品事業	39, 378	41. 5
工事・安全用品事業	123, 551	135. 3
測量機器事業	79, 114	89. 3
合計	463, 941	103. 7

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、事業展開の変化並びに事業領域の拡大に伴い、当中間会計期間より事業部門の区分を上記のとおりに変更いたしました。なお、前中間会計期間の数値を変更後の事業部門に組み替えた上で前年同期比を算出しております。

(2) レンタル資産購入実績

金額(千円)	前年同期比(%)
11, 228	122. 3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
システム事業	519, 169	132. 3
ハウス備品事業	487, 952	89. 7
工事・安全用品事業	359, 037	121. 4
測量機器事業	197, 228	84. 9
合計	1, 563, 389	106. 8

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3 当社は、事業展開の変化並びに事業領域の拡大に伴い、当中間会計期間より事業部門の区分を上記のとおりに変更いたしました。なお、前中間会計期間の数値を変更後の事業部門に組み替えた上で前年同期比を算出しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、システム事業において、当社C A P S事業部が担当しており、取扱商品の拡大を目的に、「C A P S(C o s t A c c o u n t i n g P r o p o s a l s)経営支援シリーズ」ブランドとして、建設業向け経営基幹システム、レンタル事業者向け販売管理システム、製造業向けコスト管理システムの企画及び仕様設計を行っております。ソフトウェアのプログラミングに関しては外部企業に委託しております。

当中間会計期間において、建設C A P S及び製造C A P Sの「O S移行プログラム」の開発を終了しております。
また、レンタルC A P Sにおいて、「現場請求制御対応」の開発を終了しております。

当中間会計期間における研究開発費は、14,433千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
本社 (長野県上田市)	システム事業 ハウス備品事業	レンタル資産	79,608	平成19年9月	デジタルカラー複合機 139台 プロッタ 46台 測量機 20台
本社 (長野県上田市)	工事・安全用品事業	道路標示工事施工用車両	7,418	平成19年8月	—
上田支店業務課 (長野県埴科郡坂城町)	ハウス備品事業	ユニットハウス運搬用車両	9,760	平成19年6月	—
前橋支店 (群馬県佐波郡玉村町)	ハウス備品事業	ユニットハウス運搬用車両	9,760	平成19年9月	—

(注) 1 金額には、消費税等を含めておりません。

2 投資額のうち、リース契約によるものが79,608千円含まれております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520
計	47,520

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,094	16,094	ジャスダック 証券取引所	—
計	16,094	16,094	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	16,094	—	425,996	—	428,829

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有 限 会 社 横 島	長野県上田市下之条43-19	4,950	30.76
宮 沢 俊 行	長野県上田市	2,000	12.43
春 原 主 忠	神奈川県横浜市青葉区	469	2.91
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	261	1.62
佐 藤 友 亮	東京都世田谷区	227	1.41
手 塚 克 巳	長野県上田市	220	1.37
シーティーエス社員持株会	長野県上田市古里115	213	1.32
竹 田 和 雄	石川県金沢市	201	1.25
木 戸 心 界	愛知県西加茂郡三好町	107	0.66
青 柳 芳 忠	長野県上田市	102	0.63
計	—	8,750	54.37

(注) 自己株式1,295株 (8.05%) については、上記から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,295	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,799	14,799	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,094	—	—
総株主の議決権	—	14,799	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	1,295	—	1,295	8.05
計	—	1,295	—	1,295	8.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	154,000	164,000	193,000	184,000	179,000	170,000
最低(円)	137,000	141,000	153,000	173,000	161,000	157,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,464,527	100.0	1,563,389	100.0	3,081,498	100.0
II 売上原価		877,289	59.9	913,417	58.4	1,793,505	58.2
売上総利益		587,238	40.1	649,971	41.6	1,287,992	41.8
III 販売費及び一般管理費		456,142	31.1	499,929	32.0	913,996	29.7
営業利益		131,096	9.0	150,042	9.6	373,996	12.1
IV 営業外収益	※1	3,911	0.2	6,204	0.4	9,671	0.3
V 営業外費用	※2	3,210	0.2	1,933	0.1	4,373	0.1
経常利益		131,796	9.0	154,312	9.9	379,294	12.3
VI 特別利益		—	—	765	0.0	992	0.0
VII 特別損失		18	0.0	339	0.0	20,460	0.6
税引前中間(当期)純利益		131,778	9.0	154,738	9.9	359,826	11.7
法人税、住民税及び事業税		53,918		69,439		116,858	
法人税等調整額		2,551	56,470	△2,760	66,678	34,915	151,773
中間(当期)純利益		75,308	3.9	88,059	4.3	208,052	4.9
			5.1		5.6		6.8

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(千円)	425,996	428,829	23,600	175,721	108,000	831,850	1,139,172
中間会計期間中の変動額							
剩余金の配当						△92,225	△92,225
中間純利益						88,059	88,059
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	△4,166	△4,166
平成19年9月30日残高(千円)	425,996	428,829	23,600	175,721	108,000	827,684	1,135,006

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△168,344	1,825,653	4,925	4,925	1,830,578
中間会計期間中の変動額					
剩余金の配当		△92,225			△92,225
中間純利益		88,059			88,059
自己株式の取得	△49,920	△49,920			△49,920
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			1,609	1,609	1,609
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△49,920	△54,086	1,609	1,609	△52,476
平成19年9月30日残高(千円)	△218,264	1,771,567	6,534	6,534	1,778,101

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		131,778	154,738	359,826
2 減価償却費		44,420	36,137	92,422
3 貸倒引当金の増加額		4,627	2,890	5,144
4 受取利息及び受取配当金		△324	△484	△429
5 支払利息		1,690	246	1,870
6 固定資産売却益		—	△765	△992
7 固定資産売却損		—	—	20,000
8 固定資産除却損		18	339	460
9 売上債権の減少(△増加)額		52,555	96,525	△31,267
10 たな卸資産の増加額		△4,098	△13,849	△13,384
11 仕入債務の増加(△減少)額		22,890	△16,325	71,798
12 その他		△29,887	△21,844	△16,218
小計		223,669	237,608	489,230
13 利息及び配当金の受取額		324	484	429
14 利息の支払額		△1,398	△246	△1,577
15 法人税等の支払額		△113,964	△50,751	△180,058
営業活動によるキャッシュ・フロー		108,631	187,095	308,022
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△8,894	△25,392	△30,005
2 有形固定資産の売却による収入		—	1,095	41,761
3 無形固定資産の取得による支出		△4,286	△8,587	△21,629
4 貸付金の回収による収入		93	97	190
5 その他		△472	1,118	△1,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,558	△31,667	△10,803
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済による支出		△151,760	—	△151,760
2 自己株式の処分による収入		—	—	2,500
3 自己株式の取得による支出		△173,000	△49,920	△173,000
4 配当金の支払額		△68,379	△91,085	△68,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		△393,139	△141,005	△391,077
IV 現金及び現金同等物の增加(△減少)額		△298,066	14,421	△93,857
V 現金及び現金同等物の期首残高		606,999	513,141	606,999
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		308,932	527,563	513,141

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>① たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>① たな卸資産 (1) 商品 同左</p> <p>(2) 半成工事 個別法による原価法によっております。</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>① たな卸資産 (1) 商品 同左</p> <p>(2) 半成工事 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得したレンタル資産のうち賃貸用ハウス及び建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 レンタル資産 7年 (賃貸用ハウス) 建物 7年～50年</p>	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得したレンタル資産のうち賃貸用ハウス及び建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 レンタル資産 7年 (賃貸用ハウス) 建物 7年～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得したレンタル資産のうち賃貸用ハウス及び建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 レンタル資産 7年 (賃貸用ハウス) 建物 7年～50年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ5,332千円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>
3 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>② 法人税額の計算 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 法人税額の計算 同左</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② _____</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,699,282千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,830,578千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前中間会計期間では「その他」として表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため個別掲記しております。</p>	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,434,944千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,448,962千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,440,126千円
※2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 287,906千円 土地 800,361千円 計 1,088,267千円	※2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 240,776千円 土地 740,361千円 計 981,137千円	※2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 244,218千円 土地 740,361千円 計 984,579千円
対応する債務 平成18年9月27日付で、将来の金利負担の軽減と財務体质の強化を図るため、同日現在当社が有する長期借入金140,445千円全額について、期限前一括弁済を実施いたしました。	対応する債務 当中間会計期間末において、担保提供資産に対応する債務はありません。	対応する債務 平成18年9月27日付で、将来の金利負担の軽減と財務体质の強化を図るため、同日現在当社が有する長期借入金140,445千円全額について、期限前一括弁済を実施いたしました。
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____
※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 14,336千円 支払手形 54,781千円 流動負債・その他 (設備支払手形) 87千円	※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 18,907千円 支払手形 51,450千円 流動負債・その他 (設備支払手形) 10,744千円	※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末日残高に含まれております。 受取手形 13,025千円 支払手形 67,486千円 流動負債・その他 (設備支払手形) 13,135千円
5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円	5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円	5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	19,767	34,600	14,832
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,767	34,600	14,832

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	19,767	30,690	10,922
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,767	30,690	10,922

前事業年度末（平成19年3月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	19,767	28,000	8,232
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,767	28,000	8,232

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年3月27日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 28名	当社の従業員 13名
株式の種類別ストック・オプションの数	882株	192株
付与日	平成13年3月27日	平成13年6月22日
権利確定条件	当社と付与対象者との間で締結した、「新株引受権付与契約」に定める目標利益の達成がなされた場合	当社と付与対象者との間で締結した、「新株引受権付与契約」に定める目標利益の達成がなされた場合
対象勤務期間	平成13年3月27日から権利確定日まで	平成13年6月22日から権利確定日まで
権利行使期間	権利確定を条件として平成15年3月28日から平成19年3月27日まで	権利確定を条件として平成15年6月23日から平成19年3月27日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年3月27日	平成13年6月22日
権利確定前		
期首	732株	48株
付与	—	—
失効	732株	48株
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
期首	30株	—
権利確定	—	—
権利行使	30株	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

決議年月日	平成13年3月27日	平成13年6月22日
権利行使価格	83,334円	83,334円
行使時平均株価	137,000円	—
付与における公正な評価単価	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>重要な自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>①取得の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>②取得の具体的な方法 平成19年11月15日の当社普通株式の終値162,000円で、平成19年11月16日午前8時45分の株式会社ジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引による買付け</p> <p>③取得する株式の種類及び総数 普通株式 1,200株（上限）</p> <p>④取得価額の総額 194,400,000円</p> <p>(2) 取得日 平成19年11月16日</p> <p>(3) 取得した株式の種類及び総数 普通株式 1,200株</p> <p>(4) 取得価額 194,400,000円</p>	

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しております。

① 中間配当による配当金の総額 36,997千円

② 1株当たりの金額 2,500円

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月22日提出の事業年度 第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)有価証券報告書に係る
訂正報告書であります。 平成19年10月17日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年
11月19日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

①報告期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日)平成19年4月13日関東財務局長に提出

②報告期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日)平成19年5月14日関東財務局長に提出

③報告期間(自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日)平成19年6月13日関東財務局長に提出

④報告期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日)平成19年7月11日関東財務局長に提出

⑤報告期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日)平成19年8月10日関東財務局長に提出

⑥報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日)平成19年9月11日関東財務局長に提出

⑦報告期間(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日)平成19年10月12日関東財務局長に提出

⑧報告期間(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日)平成19年11月13日関東財務局長に提出

⑨報告期間(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日)平成19年12月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定期員
業務執行社員 公認会計士 白井正 

指定期員
業務執行社員 公認会計士 奈尾光浩 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定期員
業務執行社員 公認会計士 白井正 

指定期員
業務執行社員 公認会計士 奈尾光浩 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。